

東京栄養サミットからフランス栄養サミットへ： 日本からの緊急提言



国際医療福祉大学 大学院教授

山本 尚子

国際医療福祉大学 大学院教授 山本尚子
1985年(旧)厚生省に入省。厚生労働省総括審議官から
2017年にWHO事務局長補(UHC/健康づくりを担当)。
2022年12月より現職。

NGO 特定非営利活動法人 日本リザルツ 理事長補佐

黒岩 卓

慶応義塾大学 医学部 医療政策・管理学教室 特任准教授
野村 周平

はじめに

食と栄養は個人の健康と Well-being の基盤であり、社会の安定と持続可能な発展の土台です。しかし、依然として世界は飢餓、食料安全保障の脆弱性、肥満、食事に起因する非感染性疾患(NCDs)といった深刻な食と栄養の課題を抱えています。これらの課題解決のためには、様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと、国や地域、そしてグローバルなレベルでの取り組みを加速させる必要があります。フランス栄養サミットは、そのためのまたとない機会であり、日本からメッセージを発信していく意義があると考え、本学は公開講座『乃木坂スクール：世界の人々の健康と持続的発展：食のシステムと栄養から考える』を開きました。この講座には、アカデミア、市民社会、民間企業、政府、国際機関、保健医療、政治など様々な分野から約100人が参加し、2023年10月から12月まで全10回の講義と討論を重ね、さらに、2024年1月にバンコクで開催されたプリンス・マヒドン賞会議(PMAC)におけるインプットも得て、「日本からのフランス栄養サミットへの緊急提言：成長のための栄養における強いコミットメントと行動を求めて」(日・英)をまとめました。

栄養サミット： 東京からフランスへ

栄養サミットは、オリンピック・パラ

リンピックを背景に世界的に栄養改善を推進するため、2013年ロンドン会合にはじまり、2016年リオ大会に続き2021年に日本で開催されました。東京栄養サミットの特徴は、①各ステークホルダーのコミットメントの重視、②幅広い関係者の参加、③栄養の分野横断的取り組みで、日本からの3000億円(3年間)の栄養関連支援の宣言(プレッジ)をはじめ、多くの国や機関・団体からのコミットメントが集まり、それをモニターする世界栄養報告(GNR)の栄養アカウンタビリティ枠組み(NAF)も立ちあがるなど、多くの成果をあげました。一方で、コミットメントの確実な履行、被支援国の主体的な参加、依然として飢餓に偏りNCDsの優先順位は低い、持続的な資金の確保、分野横断的・革新的取り組みなど、フランス栄養サミットに持ち越した課題もあります。

日本からの緊急提言

東京栄養サミットからフランス栄養サミットへつなぐメッセージとして、乃木坂スクール参加者でまとめた10の緊急アピールは以下の通りです。

① 多面的栄養不良への包括的対策～「低栄養」、「過栄養」、「栄養の質」に対する総合的かつ持続可能な取り組み
栄養の複合的な問題に対し、具体的な戦略と行動計画の策定を強く訴えます。NCDsの予防と管理にとって栄養摂取と食習慣の改善が重要であることを、国連「栄養のための行動の10年」の更新時

に明記することを提案します。また、栄養サービスをプライマリー・ヘルス・ケア(PHC)の主要なコンポーネントとして統合し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの(UHC)枠組みの中で提供することが効果的です。

② 医療と栄養のデジタルイノベーション～栄養改善における革新的アプローチとパラダイム・シフトを

包括的データと個々のプロファイルによる栄養提案、サプライサイドからデマンドサイドへといった新たなパラダイムにより、高齢者、食物アレルギーのある人、障がい者など、個々の特性やニーズに合わせた栄養改善を目指します。

③ 地域特化型の持続可能な食環境構築～地域と国に応じた健康課題への対応を

国や地域ごとに異なる健康課題に対応するため、地域で容易に入手可能な環境負荷の低い食材を活用し、固有の食文化を尊重したアプローチが必要であり、多様性を反映した食品や食事の評価指標の開発が重要です。

④ 栄養分野の人材育成とコミュニティエンパワメント～社会実装に向けた取り組みを

コミュニティや住民(消費者)のエンパワメント、地域ボランティアやコミュニティリーダーの育成、さらに、栄養学と健康を繋ぐ研究者の育成が求められます。



プリンス・マヒドン賞会議でのシンポジウム（於：バンコク）



乃木坂スクールの最終回の集合写真

⑤ 全方位的ガバナンスとリーダーシップ～食と栄養の総合的なマルチステークホルダー協力を

気候変動、プラネタリーヘルス、ジェンダー平等、社会的包摂など、複数の分野を横断し、グローバルからローカルレベルまでの多様な関係者が協力する包括的なアプローチが必要です。

⑥ ライフステージに沿った給食事業の重要性～栄養改善を超える新しい食育へのアプローチを

給食事業は、個人の栄養改善を超えた価値を持ち、生涯にわたるさまざまな場面と場所で、栄養と健康の基盤を提供します。

⑦ 企業や市民社会、その他民間セクターとの創造的パートナーシップ～民間の力を活かしたポジティブ・モデルの構築を

企業、市民社会、非営利民間セクターとの協働が重要であり、様々なレベルで、多様でポジティブな協働モデルの創出と普及が求められます。民間企業による革新的な取り組み、消費者とのインタフォースの活用、企業の社会貢献を評価する指標の開発などが期待されます。

⑧ 国際協力による食と栄養の安全保障～平和で包摂的な社会構築への取り組みを

難民の栄養不良、紛争や気候変動による飢餓問題を含め食と栄養の安全保障には、国際的な協力が必要です。

⑨ 資金の再配分と効果的運用～社会開発と栄養・フードシステムの統合に向けて

開発援助において栄養および食に関するNCDsへの資源の優先配分が必要であり、エビデンスに基づいて効率的かつ戦略的に行われる必要があります。また、民間投資を促進するメカニズムの開発と環境整備が求められます。

⑩ 責任ある実行と成果の共有～さらなるコミットメントの推進を

さらなるコミットメントの促進と、それに伴う責任ある実行を歓迎します。過去に行われたコミットメントも含め、その進捗や効果を定期的にモニタリングし、その結果を公開することが重要です。

おわりに

本提言が食と栄養の課題に関する議論と取り組みが進む一助になることを願います。

本提言をまとめるにあたり、乃木坂スクールに参加されたすべての方の貢献に感謝いたします。



乃木坂スクール講義の様子（講師：塩崎元厚生労働大臣）